

令和元年本宮市教育委員会 5月定例会会議録

1 日 時 令和元年5月17日(金) 午後1時31分～午後2時33分

2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室

3 出席委員 教 育 長 青 田 誠
教育長職務代理者(1番) 谷 明子
委 員(2番) 渡 辺 俊之
委 員(3番) 古 宮 博文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 渡辺 裕美
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦
上席参事兼第一保育所長 増子 公子
教育総務課長 国分 孝寿
生涯学習センター長 根本 享史
国際交流課長 鈴木 正史
参事兼管理主事兼指導主事 穉山 俊之
指導主事 丹治 達也
(書記) 教育総務課総務係長 遠藤 あけみ

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第30号 本宮市コミュニティ・スクール推進協議会委員の委嘱について(非公開)
議案第31号 令和元年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第1号)について
報告第1号 令和2年度使用教科用図書採択について
報告第2号 教職員研修について
報告第3号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の報告について
報告第4号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について
報告第5号 令和元年度本宮市国際交流事業(英国訪問)参加生徒について
報告第6号 SOMPOボールゲームフェスタについて

7 審議経過

【午後1時31分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会5月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。



◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、3番委員と4番委員にお願いいたします。

◇議案第30号 本宮市コミュニティ・スクール推進協議会委員の委嘱について（非公開）
〔非公開〕

◎議案第31号 令和元年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第1号）について

◇教育長 次に、議案第31号 令和元年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第1号）について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第31号を朗読〕

◇教育総務課長 それでは、教育総務課が所管いたします補正予算（第1号）の内容について説明をさせていただきますと思います。

資料の予算要求書の3ページになります。

こちらの内容でございますが、五百川幼保総合施設非常警報設備設置工事となります。この内容ですが、五百川幼保総合施設が、収容人数、児童と教職員を含めた人数が300人以上となったことを受け、消防法によりまして、自動式サイレン、また、現在設置していますスピーカー、各教室に設置してあるのですが、玄関など、それ以上の部分にも設置する必要があります。それに伴いまして、設備の設置工事を行うものとなっております。

次に、26ページになります。

こちらが、五百川幼保総合施設の、先ほどご説明申し上げました幼保施設の非常電源、警報装置関係でございますが、先ほどは、保育所の予算計上でございますが、こちらは幼稚園部ということで、五百川幼保総合施設、幼稚園、保育所、両方の予算を持っておりますのでそれぞれに計上した内容となっているものでございます。

以上が教育総務課所管の要求内容とさせていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、補正第1号のうち、幼保学校課が所管いたします内容について説明をさせていただきます。

8ページをご覧くださいと思います。

はじめに、歳出の説明をさせていただきます。これから申し上げる科目につきましては、臨時職員賃金の単価の改正によりまして、その補正増に係るものでございます。

まず8ページ、10款教育費、1項教育総務費、3目学校教育費、7節の賃金、適応指導教室の指導員、通称、すまいる・る一むと呼んでおりますが、こちらの賃金関係です。

それから、10ページです。

1項教育総務費の3目学校教育費、同じく7節の賃金。特別支援教育支援員の賃金も、増額による増額補正でございます。

次に、12ページです。5目放射能対策費、13節学校給食放射性物質検査業務委託料。こちらにも実際には委託料という形になっておりますが、検査員の方と委託契約を結びまして、こちらにも賃金相当の契約をしておりますので、同じく増額補正となっております。

次に14ページです。

2項小学校費、1目学校管理費、7節賃金、用務員賃金につきましては、こちらは小学校の用務員の賃金であります。

次に21ページになります。

3項中学校費、1目学校管理費、7節賃金の同じく用務員賃金でございますが、こちらは中学校勤務の用務員の賃金であります。

次に、40ページになります。

6項保健体育費、3目学校給食費、7節賃金の調理員賃金でございます。こちらは自校給食、白沢地区の4つの小・中学校の調理員の賃金の補正増であります。

以上、6科目につきまして、賃金単価の改正による補正増を行うものであります。

次に、戻りまして19ページをご覧いただきたいと思っております。

こちらは小・中学校に図書購入として寄附50万円がありまして、市内10校の小・中学校に図書を購入するものです。

19ページにつきましては、小学校費の2目教育振興費、18節の備品購入費に35万円、1校当たり5万円で7校分となっております。なお、財源となりました寄附の寄附者ですが、東北協同乳業株式会社様でございます。

次に、25ページをご覧いただきたいと思っております。

同じく寄附による図書の購入でございます。中学校費のほうに3校分、同じく5万円で15万円の計上でございます。

次に、23ページをご覧ください。

こちらと同じく、寄附の財源による備品の購入であります。

こちらは、中学校の吹奏楽用の楽器の購入のためという目的で寄附がありまして、白沢中学校のほうにホルン、クラリネット、トランペットなどの楽器を購入するものでございます。寄附者は、一番下に書いてございますが、白沢鉄筋工業株式会社様からの財源をもとに計上するものであります。

次に、歳入でございます。

1ページをご覧いただきたいと思っております。

17款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金、1節教育費寄附金でございますが、歳出で説明させていただきました図書の購入のための寄附として東北協同乳業株式会社様からの50万円の寄附の計上でございます。

以上、補正予算の内容についての説明とさせていただきます。

◇生涯学習センター長 それでは、補正第1号、10款教育費のうち、生涯学習センターが所管いたします補正の内容につきまして、ご説明申し上げます。

資料28、29ページをお開きください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、社会教育総務事務のうち7節賃金につきましては、臨時職員に係る通勤手当の単価の改正によるものでございます。

続きまして、資料32、33ページをお開きください。

5項社会教育費、2目社会教育振興費、図書室図書資料提供事業の7節賃金につきましては、臨時職員賃金の単価の改正によるものでございます。

続きまして、資料34、35ページをお開きください。

5項社会教育費、5目公民館費、公民館整備事業の15節工事請負費でございますが、これにつきましては、高木地区公民館に屋外電波ソーラー時計を設置するものであります。

また、18節備品購入費でございますが、同じく高木地区公民館調理室の冷蔵庫を購入する経費を

計上させていただきました。

続いて、歳入ですが、資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

屋外電波ソーラー時計、調理室で使います冷蔵庫の購入としまして、今年4月9日に高木地区公民館の施設充実のためとして教育費寄附金があったことから、こちらの意向に沿いまして、高木地区公民館の備品を整備するための財源として受け入れたものであります。

以上、ご説明とさせていただきます。

◇**国際交流課長** 国際交流課が所管いたします補正予算についてご説明を申し上げます。

6ページをお開きください。

1項教育総務費、3目学校教育費、外国語指導助手招致事業でございます。科目につきましては自治体国際化協会負担金でございます。こちらにつきましては、JETプログラム、ALTに要する負担金でございますが、自治体国際化協会特別会員負担金増額について4月に通知があったため、1万円×3人分ということで増額補正をさせていただく内容となっております。

続きまして、31ページをお開きいただきたいと思います。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、国際交流事業でございます。科目につきましては、特別旅費でございます。JET参加者費用弁償相当分として500円×3人×5回ということで計上させていただいております。こちらにつきましては、ALTの通常業務でございますが、それ以外に、英会話教室ですとか、そういった場合に勤務していただいたものについて、代休のほかに費用弁償相当額としてお支払いをする内容となっております。

さらに、JET参加者の費用弁償相当分ということなんですけれども、1,100円×5回ということで、こちらにつきましては、市外から外部の講師ですとか、補助をしていただける方、こちらの方々に旅費として、旅費相当分として1,100円をお支払いする内容となっております。

続きまして、自治体国際化協会負担金ということでございますけれども、こちらにつきましては、先ほどALTにつきまして1万円増額になるということでご説明をしましたが、国際交流員、CIRにつきまして同様に1万円増額になっているため、補正増をさせていただく内容となっております。

続きまして、36ページをお開きいただきたいと思います。

6項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。復興ありがとうホストタウン事業で、科目が消耗品費でございますが、ホストタウンPR用ののぼり旗、1,850円×100枚の予算が不足を生じたため、増額補正をさせていただきます。作成させていただくものでございます。

次に、イベント委託料でございます。

イベント委託料につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けまして、機運の醸成を図るため、今年秋に日本で開催されますラグビーワールドカップの応援と、オリパラ関連施設の視察を行う事業に係るイベント委託料を増額補正する内容となっております。239万円の補正増をお願いするものでございます。

それに伴いまして、バス借上料でございますけれども、このバス借上料につきましては、このイベント委託料のほうに含まれますので、こちらを補正減させていただく内容となっております。

以上、国際交流課が所管いたします補正予算につきましての説明とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、議案第31号に対する質疑を行います。

◇**3番委員** ただいまの国際交流課のもの、イベントのところを伺いたいのですけれども、ラグビーワールドカップの応援ということですが、どのような規模で実施されるのか、教えていただきたい

と思います。

◇国際交流課長 規模につきましては、バス1台に乗って行きたいと考えております。随行同行者等が入ってきますので、おおむね30名程度になるのかなと思っております。なお、一般市民の方もここに参加できるように、公募等の方法を考えていきたいと思っております。

以上です。

◇3番委員 分かりました、ありがとうございます。

◇教育長 その他、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第31号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第31号は承認することに決めます。



◎報告第1号 令和2年度使用教科用図書採択について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 令和2年度使用教科用図書採択について、説明をお願いします。

◇指導主事 では、令和2年度使用教科用図書採択の流れについて説明させていただきます。

3ページをご覧ください。

川俣・伊達・安達採択地区協議会というものが、各市町村の教育長7名で構成されております。その採択地区協議会が行われまして、その諮問を受けまして、採択地区協議会選定委員会というものが開かれます。協議会長、選定委員15名については、資料をご覧ください。その選定委員会から依頼を受けまして採択地区協議会調査委員会というのが開かれます。そこで二日間をかけまして、各教科、種目ごとに計62名以内の調査員で調査を行います。その報告を受けて、また採択地区協議会選定委員会が行われます。そこで2種目に順位を付した答申が採択地区協議会に上げられ、そこで採択となるような流れになっております。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

今の説明に補足して、私のほうから若干の説明を付け足させていただきたいと思います。

次年度小学校の教科用図書の採択、それが今年度行われるということです。相当数の教科用図書が、各出版社から文科省の検定を通った教科書として、今現在送られつつあります。その中で本地区、つまり、この採択地区でふさわしい教科書はどれなのか、調査員の方々が2種類に絞って、選定作業を行います。最終的に、採択地区協議会で、その2種類のうち1種類を採択することになります。

最終的に、本市として教科用図書の採択を教育委員会の中で実施しますので、よろしく願いできればと思っております。

◇2番委員 今回、福島市が抜けて、初めてだと思うのですが、それに伴って今のところ変わりはないのでしょうか。

◇教育長 この件については、昨年度から7つの市町村の教育長が集まって、検討委員会を進めてきました。

全くないと言われれば、ないわけではございませんが、7つの市町村の中に相当数の調査員にふ

さわしい先生方がおられますので、そういった方を中心に選定に臨めば、柔軟な対応ができるのかなと思っております。

なお、県内には教科用採択地区について、川俣・伊達・安達よりももっと小さいところでも行っております。川俣・伊達・安達地区の採択のほうは、人的にも十分余裕を持って対応できるのかなと思っております。

◇4番委員 先生方が教科書で指導するわけですが、先生方は異動もあります。そうすると、教科書が同じほうがいろいろ指導しやすいのかなと思うのですが、先生方の過重労働問題などいろいろある中で、軽減化にもつながってくるのかなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

◇教育長 まず、基本的には、教科用図書というのは文科省の検定を通った本でございますので、どれを使っても、原則的には問題ないわけです。ただ、その地区の実態とか、あるいは、教員の異動とか、いろいろ要素はございますが、やはり検定を通った教科書をこれに下さいというようなことは、ちょっと難しい状況なのかなと思っております。

やはり、公正な立場でその地区にあった教科書を、最終的にはそれぞれの市町村の教育委員会が決定することになりますので。ですから、郡山と本宮がこれにしましょうというわけには、多分ないと思いますし、あと、法律上、広域採択ということを経験しておりますので、あくまでも、川俣・伊達・安達地区の広域の採択地区の中で決めたものを、それぞれの教育委員会で決定して使用するというのが今のところでは最大の方法かなと思っております。

あと、一番懸念されるのは、例えば教科書が違えば、高校入試の場合、Aという教科書を使っていたほうが有利になるのかと考えられますが、これは、実際に私も経験はしているのですが、入試の場合、問題を作成する場合は、全ての、各地区で使われている教科書を全部見ながら、その中で共通的に、一社に偏った図表とか図面にならないように、その辺を配慮して、入試の問題も作成しておりますので、その点では十分に注意して対応していると思っております。

ただ、教科書によって、どうしてもある程度特徴がございますので、その特徴をその地区の子供たちが合っているのかどうか、その辺は調査員の方がしっかり見て、採用に向けての調査を進めるということが非常に大切なのかなと思っております。

◇4番委員 だんだんと、世の中の流れというか、郡山を中心に今度こおりやま広域圏ができたのですけれども、県の行政単位というのは県北・県中・県南とか、そういう単位に流れて来ているわけです。教育事務所もそういう流れで県のほうから来ているのでしょうから、その管轄でこうやっているのでしょうかけれども、世の中は中核市ができたり、広域の考えができていたりしているので、柔軟性を持って、先生方がやりやすいように、軽減化につながりやすいように教科書の採択も含めて、何かやり方も、いろいろあるのかなと、そういう感じもしたものですから。

◇教育長 高校の場合は、義務教育ではございませんので、教科書の採択というか、選定は各学校に任されております。ですから、いろんな難易の、その学校の実態に応じた教科書を選ぶことができるような体制になっておりますが、義務教育段階では、やはり学習指導要領の中に基準が明示されておりますので、その基準を踏まえて作成されておりますので、Aの教科書がいいとか、Bの教科書がいいということは、義務教育の中ではなかなか難しいので、やはりこういった採択があるのかなと思っております。今後、こういった流れがどうなっていくか、注視していく必要があると思っております。

ただ、こおりやま広域連携関係等、それぞれの、各自治体との関係については、やはりいろいろ

な思いがあると思いますので、本宮市は本宮市としてしっかりとした考えを持ってやっていく必要があると、今の段階では思っております。

ただ、こおりやま広域連携が結ばれたおかげで、例えば、図書館の相互利用とか、いろんな面で利便性は増してくるのかなと思っておりますし、こちらについては、いろんな体育施設が結構ございますので、郡山もこちらで使えるように、そういう意味で両方のいい点をうまく使いながら本宮市としての独自性を発揮していくことが大切だと思っております。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第2号 教職員研修について

◇教育長 次に、報告第2号 教職員研修について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 それでは、資料は4ページになります。ご覧ください。

こちら、主に、夏休み中に行われております、本宮市の教職員研修会の実施要項になります。

期日につきましては、令和元年7月29日から8月28日までの間になっています。

内容につきましては、コミュニケーションスキル、新しく転入された方々、先生方を対象にしました市内のフィールドワーク、管理職及び中堅教職員研修、特別支援教育の啓発セミナー、そして、学習指導の5つでございます。

昨年度の反省等を受けまして、市内のフィールドワークにつきましては内容を見直し、新たに市内の小・中学校に牛乳を提供している東北協同乳業様と県内倉庫シェアトップレベルのナカノ商会様にご協力をいただきまして、両社の工場見学を計画いたしました。

なお、教育委員の皆様におかれましても、ご都合がついて、ご希望があれば、いずれの研修会にも参加が可能ですので、お声がけいただければと思います。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の報告について

◇教育長 次に、報告第3号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の報告について、説明をお願いします。

◇書記 こちらにつきましては、5月13日月曜日、福島市体育館・武道場の研修室において開催され、谷教育長職務代理者にご参加をいただきました。

内容につきまして、谷教育長職務代理者より報告願いたいと思います。

◇1番委員 では、説明させていただきます。

皆様のお手元に、定期総会の資料があると思うのですが、それをご覧いただきながら、簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、1ページをお開きください。

令和元年度福島県連定期総会時被表彰者名簿ということで、教育委員の部では、本市の渡辺俊之さんが、教育長の部では前教育長の原瀬久美子さんが表彰を受けられました。2人ともご欠席でし

たので、代理で教育長がいただいていたらしいです。

その後、議事が進行となり、事業報告、決算報告、また、令和元年度に向けての活動方針、事業計画、あと予算書など、そのようなことが議論されました。その事業報告や決算報告などについては、資料がございますので、それをご覧いただきたいと思います。

大きく変わったところについては、先ほど話しました表彰者で教育長の表彰される方の年数が、今までは8年だったところが、今回から6年になったということで、決算のところ、その分が増額になっておりますので、その説明がつけ加えられました。6ページをお開きください。決算書のところで、教育長8年以上というところが6年以上に変更になりましたので、表彰費として2万3,626円の増額になっているという説明がありました。

それから、印刷製本費については、マイナス6万3,364円の説明は、要望書などの印刷を今まで印刷業者をお願いしていたのを自分のところで印刷することで、ここが減額になっているという説明でありました。

17ページ以降は、令和2年度用の陳情、要望書ということで、知事部局関係や市町村会関係、あと県教育委員会関係など、いろいろ要望が並んでおります。それで、まず、知事部局関係では、番号の前に追加の「追」という字があるところと「新」という字があるところがちょっと変わったところなので、ここは簡単に説明がございました。

削られたところもあるので、今年度と来年度、変更の部分はこれでご理解くださいということで説明がありました。

市町村関係は同じような形で、簡単に説明がありました。

県の教育委員会関係は、継続でこれからまたお願いし続けるところや、新たをお願いすることや、修正や追加の説明がございましたが、そのことが、番号の左側についておりますので、それによってご理解いただきたいということで、これも簡単に説明がございました。

今年度は、東北六縣市町村教育委員会連合会定期総会並びに教育委員・教育長研修会が郡山市で行われるということで、福島県が主体となるので、その説明がございました。

そこで質問が出ましたのは、駐車場についてでございましたが、駐車場は、文化センターで行うため、ないということで、公共の交通機関を使って来てくださいというお話がありました。

その後、役員改正がございまして、令和元年度の役員の方たちが5名選出されまして、印象に残ったのは、5名中4名が女性の方ということで、今年は女性の年でしょうかというような話がございました。

以上が総会の内容でございます。

それから、午後には、県の教育庁義務教育課長の福地裕之様より、本県教育の現状と課題ということで、今年度新たな取り組みとして行ったことと、「頑張る学校応援プラン」の簡単な説明がございました。

印象に残っておりますのは、新規採用教員の拡充ということで、退職される先生方の人数が多いということも一因ではありますが、昨年度が小学校240名だったのを来年度に向けては300名、中学校が93名だったところを150名と拡充して募集をかけているというお話がございました。

それから、校長の再任用制度の導入や、新たな職の配置拡充というのは、マネジメントとして副校長を9校に配置したり、主幹教諭というのを31校に配置したりとあって、先生方を積極的に、今までよりもよりよい教育が施されるように配置を考えているというお話がございました。先ほど、教育長に伺ったのですが、その中に、スクールサポートスタッフの拡充とあって、大規模小学校に

は、今まで50校、スクールサポートスタッフを配置していたところを、今年度は70校配置して、岩根小学校のほうにも配置されたというお話を伺いました。

それから、教頭昇任者の管内配置の促進ということで、教頭に昇任なさった方で、女性の方が全員管内配置ということで、その後の学校配置を管内になさったそうです。このような、いろいろな努力もなさっているというお話がございました。

県の教育庁義務教育課長様のお話の後に、富岡町の教育長様より、今の富岡町を含め、双葉郡8町村で行っている「ふるさと創造学」ということについてのお話がございました。

これは、震災後に避難しなければならなかったこの地域の方たちが、平成9年には小学校、中学校、6,444人いたお子さんたちが、2019年時点では550人、260学級だったところが、今、54学級になってしまったという現状の中で、各学校でアクティブラーニングということで、いろいろな問題点を自分たちでも考えてみようということで考え、それを1年に一度、「ふるさと創造学サミット」ということで皆さんが集まって、そこで結論までは達せなくても、その考えるという行為と何かをやるということから、何かを学び取ってほしいというような取り組みということでご説明がありました。

この「ふるさと創造学サミット」というのは、皆さんで集まられて、ポスターセッションというのですか、ポスターをつくりまして、それに対していろいろな質問を受けたりするような形で、年に一度行われているというお話を伺いました。

この地域は、5,500世帯あったそうなんですが、そのうち解体申請というのがもう3,000以上出されているような状況で、いろいろな取り組みはされているし、しているけれどもなかなか厳しい状態が続いているというお話がありました。

簡単ですが、以上です。

◇**教育長** 委員の皆様方から、質問などございますか。

◇**2番委員** 先ほどのスクールサポートスタッフですか、岩根小に配置されているということですが、その具体的な内容や、任期はどのくらいなのか教えてください。

◇**教育長** 県の事業でございまして、安達地区では岩根小学校と油井小学校の2つだけです。基本的には、教職員の負担軽減ということで、例えば、テストをつくる時の印刷とか、教員が子供とかかわる時間を増やそうということで、今まで教員が時間を削ってやっていたところを補助的にやっただけという仕組みです。非常に学校としてはありがたい仕組みですが、やはりある程度規模の大きい学校しか今のところ入ってはいないのですが、小規模校であってもやる仕事は教員は全く同じなので、本来ですと多くの学校にこういった事業を取り入れていただければなと思っています。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 任期については、単年度になりますので、本年度末までということになります。

◇**教育長** なお、いろいろな機会に、こういった制度を拡充していただいて、教員の子供と向き合う時間をとれるようお願いしていきたいと思っています。

◇**4番委員** スクールサポートスタッフは、教員免許などを持っている方なのですか。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 教員免許は持っていません。

◇**4番委員** スクールサポートスタッフは、どういうふうにして採用されるのですか。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** こちらは、県の県北教育事務所のほうで面接をし、採用そして派遣になったと聞いております。ただ、学校のほうから推薦もあって、県北教育事務所面接して採用ということでございます。

- ◇4番委員 学校事務の方がプラス1になったということですか。
- ◇教育長 そうではないです。
- ◇4番委員 位置づけは。
- ◇教育長 あくまでも教職員の教科指導以外の部分で仕事がいっぱいあるのですが、そこを補助していただけるということです。基本的には、県北事務所等でモデル的な内容について示されておりますので、学校でこういうことをやっていただきたいということは、採用者については、事前に打ち合わせをしているはずですが。
- ◇4番委員 大事なことですよね。先生方と一緒に連携してやられている。任期が単年度ということですが、継続して要望しているのですか。
- ◇参事兼管理主事兼指導主事 前の年度に募集がありまして、それに対して申し込みをして、今回そのような手続がありましたので、来年度ももしかすると継続ということになるのだと思います。
- ◇4番委員 せっかく慣れた方を、引き続き少なくとも3年ぐらい、継続してやってもらいたいですね。
- ◇教育長 強く要望していきたいと思います。
質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について

- ◇教育長 次に、報告第4号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について、説明をお願いします。
- ◇参事兼管理主事兼指導主事 別刷りの資料となります。
- 5月14日、15日の二日にかけて、福島市のとうほうみんなのスタジアムで第62回福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選会が開催されました。市内の3つの中学校から出場した選手一人一人がこれまでの練習の成果を発揮して、自己ベスト更新を目指して参加することができました。
- ご覧いただいておりますのが、その入賞者記録でございます。ご覧の14名の生徒が、7月3日から、同じく福島市のとうほうみんなのスタジアムで開催されます県大会への出場を決めました。
- 以上でございます。
- ◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第5号 令和元年度本宮市国際交流事業（英国訪問）参加生徒について

- ◇教育長 次に、報告第5号 令和元年度本宮市国際交流事業（英国訪問）参加生徒について、説明をお願いします。
- ◇国際交流課長 それでは、5ページをお開きいただきたいと思います。
- 「未来へつなげる もとみや英国訪問団2019」、令和元年度本宮市国際交流事業（英国訪問）参加生徒についてでございます。

この事業概要につきましては、4月定例会の中で説明させていただきましたが、4月下旬に、訪

問生徒12名が確定いたしましたので、ご報告させていただきます。

本宮第一中学校、4名、3年生でございます。本宮第二中学校も4名で、3年生と2年生でございます。白沢中学校、4名で3年生、合計12名になります。

こちらの方、12名決まったわけですがけれども、今後、今月23日に第1回目の説明会を実施しまして、よりよい訪問につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

◇**教育長** それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** 男女比で申し込み状況を教えていただけますか。

◇**国際交流課長** 合計30名から応募があったところでございます。

本宮第一中学校につきましては8名の方からございまして、男子が2名、女子が6名でございました。

続きまして本宮第二中学校につきましては、17名の方からご応募をいただきました。男子が5名、女子が12名でございました。

続きまして、白沢中学校につきましては5名から応募をいただきまして、男子が2名、女子が3名という応募状況でございました。

以上です。

◇**教育長** なお、面接や作文で例年どおりの選考はしていたのですが、特に今回は、国際交流員にも英語で面接をしていただいて、そういったことも含めて、きちんと順番をつけて、選定させていただきました。その結果がこういう形だったと思います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第6号 SOMPOボールゲームフェスタについて

◇**教育長** 次に、報告第6号 SOMPOボールゲームフェスタについて、説明をお願いします。

◇**生涯学習センター長** 報告第6号 SOMPOボールゲームフェスタについてご説明申し上げます。

資料の6ページ、最後のページをご覧くださいと思います。

このSOMPOボールゲームフェスタにつきましては、6月9日曜日、本宮市総合体育館を会場に開催されます。主催は、一般社団法人日本トップリーグ連携機構、それから本宮市、本宮市教育委員会となります。協賛としてSOMPOホールディングス株式会社がスポンサーとなっておりまして、パートナーとしてテレビ等でも活躍している元アーティスティックスイミング日本代表の青木愛さんを迎えまして開催されるものでございます。

内容につきましては、午前中は親子で参加する「ボールであそぼう!」というものでございまして、自宅で気軽にできるような遊びを楽しもうというものです。親子50組、100名の参加を見込んでいるところでございます。

午後は、「キッズ・チャレンジ」ということで、元日本代表のトップアスリートから、サッカー、ハンドボール、ラグビー、バレーボールの4種類のボールゲームを順番に教えてもらえるというものでございます。こちらは小学校4年生から6年生を対象に100名の参加を見込んでいるものであります。

現在、学校を通じまして参加児童を募っているところでございます。

以上、報告第6号の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があれば、お願いいたします。

[発言する人なし]

◎次回開催日程について

◇教育長 その他ありませんか。なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について]

◇教育長 次回教育委員会は、6月24日、月曜日、午後1時30分開会といたします。

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時33分開会】